令和２年９月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第673号

林業福島

No. 673

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　齋藤卓夫

9
2020

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■緑樹に輝く虹

新生活様式 with グリーン

一般社団法人　福島県造園建設業協会
会 長　諸　井　道　雄

外出自粛やテレワークが続く中、私達は、改めて「緑」の存在の大きさに気づかされます。新しい生活様式が提案されるなか、窓からふと目にはいる緑に心がふっと救われたことはないでしょうか。緑のある環境は、心身の疲れを早くほぐしてくれます。実験の結果でも、緑の多い林内は早く運動の疲れが回復することがわかっています。

また、ビルが多い都会でも緑地があると安らぐという、ある研究結果があります。自宅近くの緑地の有無や種類を資料で把握した上で、平均六年間にわたり本人に精神面や健康度について尋ね、追跡をしました。収入や教育、年齢など考慮して分析した結果、自宅から徒歩圏内に樹木が多い場所がある人は、悩みを抱えることが少なく、自覚的な健康度も高い傾向があるということだそうです。

確かに生い茂った樹木には、小鳥や昆虫が集まってきます。ウグイスの声、セミの声、小動物は季節を楽しませてくれ、緑は、鳥や昆虫の恰好の住み家になっています。庭に来る野鳥たちは、植物の種を運んでくることもあり、生物の多様性を作るのも野鳥たちの大きな仕事です。また、交通量の多い通りから、樹木がこんもりと生い茂る公園に入ると、静けさに包まれます。樹木には音を反射してはねかえしたり、音を吸収して音のエネルギーを小さくする効果があります。また、公園の樹木や街路樹が作る木陰は、とても心地良く、その木陰は、周囲より二℃ほど気温が低く、それも樹木が陽を遮る効果（緑陰効果）と葉から放出される水分が周りの温度を下げる効果（スプリンクラー効果）のためです。屋上緑化や壁面緑化、生垣はこの効果を取り入れた緑化です。

更に、今から九〇年も前、日本の公衆衛生に尽力した遠山椿吉は「庭園と衛生」の中で、結核予防の観点から、庭には樹木の密植は避け、低木は手前に高木は奥に、また、塀は空気や光線が通過する竹垣がよいと記しています。私達の生活環境にも、空気や光を十分に取り入れ、風の通り道を作ることが大事だということです。九〇年前に提言された感染予防と庭のつくり方との関わりが、大変興味深いものになっています。感染症の広がりは、生活様式のほかに生活の緑化環境を見直す機会になっているのではないでしょうか。with corona は、ソーシャルディスタンスと共に緑に密着した、with グリーンでいきましょう。

《もくじ》

とびら
新生活様式 with グリーン
一般社団法人　福島県造園建設業協会
会長　諸　井　道　雄 …1
第３回ふくしま植樹祭－ABMORI－
県内限定参加者募集!!……2
県政コーナー
保安林制度の概要……3～4
特集「震災十年」⑥
緑化運動の軌跡……5～6
福島大学食農学類における森林教育……7
普及指導員通信……8
森連だより……9
きのこセンターだより……10
木の文化を育む⑱……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

「第３回ふくしま植樹祭－ABMORI－」県内限定参加者募集!!

ふくしま植樹祭実行委員会

昨年10月に「ふくしま県民の森」で開催しました第２回ふくしま植樹祭は、福島県内外から多くの参加者にお越しいただき、森林づくりへの共感の輪を広げることや、復興に向かって歩み続ける福島の今の姿を広く発信する大会とすることができました。

今年も、新型コロナウイルス感染症の影響に心折れることなく、令和の時代においても新たな生活様式を取り入れ、ふくしまの美しい緑と心が、未来も豊かであり続けるよう、「森林づくりを続ける、広げる、繋げる」をテーマに、未来を担う子供たちに美しいふるさとを継承する思いを込めた植樹祭を10月11日㈰に福島県昭和の森（猪苗代町）で開催します。

当日は、感染拡大防止対策を徹底し、アカマツやサクラ、ケヤキ、ヤマボウシなど2,500本の植樹活動や、第21回全国植樹祭（昭和45年開催）において植栽しましたアカマツ林内の育樹活動のほか、県農林水産物や地元特産品の販売、森林のアロマづくりや薪割り・丸太切り、森林セラピーヨガ、自然観察体験など多彩な交流体験プログラムを用意しております。

また、2020年ミス日本みどりの女神の井戸川百花さんと福島県出身で2017年ミス日本みどりの女神の野中葵さんも、皆様と一緒になって活動に参加されます。

さらに、歌舞伎俳優の市川海老蔵さんオリジナルグッズや、ABMORIグッズを参加された方の中から抽選でプレゼントするなど楽しみ満載です。

植樹祭は続けることが大切です。今回は、福島県民の皆様限定とはなりますが、どうぞ、奮って参加されますようお願い申し上げます。

〈申し込み方法〉

●WEBからの申し込み

第３回ふくしま植樹祭ホームページから申し込みいただけます。

●ファックスからの申し込み

第３回ふくしま植樹祭チラシ裏面の参加申込書に必要事項記入のうえ、FAX 024－521－8390に送信願います。

問い合わせ先

ふくしま植樹祭実行委員会事務局
TEL 024－521－2550
（土日・祝日を除く10：00－17：00）

県政コーナー

保安林制度の概要

福島県森林保全課

○保安林誕生の経緯

森林は県土の約七割を占めており、生物多様性の保全、水源の涵養（かんよう）、土砂災害の防止、保健休養の場の提供など、多面的機能を有しています。そのため人と森林との関わりは深く、森林から様々な恩恵を受けて人々の生活が支えられてきました。

しかし、人口の増加とともに木材需要が高まったことにより、過度な伐採が繰り返された結果、荒廃した山が急増しました。その傾向は明治時代に入っても変わらず、森林の持つ多面的機能を失った山では土砂災害や河川の氾濫が発生し、多くの方が犠牲となりました。

このような流れを受け、明治三〇年に旧森林法が制定され、「特に重要な目的をもち、人々の安全等のために保全する必要がある森林」を保安林として指定ができるようになりました。そして、保安林に指定された森林は保安林制度により適正に維持管理されることとなりました。

本稿ではこの保安林制度の概要について紹介します。

○実は身近な保安林

保安林とはどのようなものなのでしょうか。保安林とは、森林法第二五条及び第二五条の二により、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定された森林のことです。保安林は十七種類あり、水源の涵養（かんよう）、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備といった目的を達成するために指定されます。福島県内では十三種類の保安林が約三九万六千ヘクタール（平成三〇年度末時点）指定されており、これは県内の森林の約四〇パーセントに当たります。

「保安林なんて普段目にする機会はない」と思う方もいるかもしれません。しかし、福島市にある信夫山の一部も土砂崩壊防備保安林や風致保安林に指定されており、保安林は意外と身近に存在しています。今後、新たな保安林の指定によって県内の保安林面積が増加していけば、ますます身近な存在になるかもしれません。

○保安林に指定されると？

保安林として指定された森林と、他の森林とは何が違ってくるのでしょうか。前述にもありましたが、保安林は森林の有する多面的機能の発揮を目的として指定され、その達成のために維持管理しなければなりません。そのため、保安林内では立木の伐採や土地の改変等の行為が制限されます。たとえ森林所有者であっても立木を伐採するためには都道府県知事の許可又は届出が必要です。伐採の方法や限度などは、保安林ごとに指定施業要件として定められており、許可等を得た内容（又は届け出の内容）の範囲内に限って伐採を行うことができます。伐採の種類によっては申請の時期が決まっているため、計画的な手続きが必要です（◎立木の伐採手続きを参照）。立木の伐採だけでなく、竹の伐採、家畜の放牧、土石の採掘、開墾、その他土地の形質の変更行為なども制限を受けることから、同様に許可や届出が必要になるため注意が必要です。

また、森林は適切に手入れをしなければその機能を発揮することができません。保安林に指定されても所有権が国や県に移るわけではないので、管理は通常の財産と同様、土地の所有者が行う必要があります。

保安林は他の森林と税制上の取り扱いも異なります。税制の優遇を受けることができ、保安林に指定された森林では、固定資産税、不動産取得税、特別土地保有税は課税されません。相続税や贈与税も評価の際に三割～八割が控除されます。また、指定施業要件によって伐採種が禁

伐、択伐とされた保安林については、申請によって伐採制限分の損失補償を受けられる場合があります。

○保安林に指定されているかどうかを確認するには

「自分の山が保安林かどうか確認したい」というお問い合わせを多数頂いています。登記簿謄本の地目欄に「保安林」と記載されている場合もありますが、正確に確認するためにも、必ず管轄する福島県農林事務所へお問い合わせ下さい。その際には対象地の地番を控えていただけていると確認がスムーズです。なお、県では「ふくしま森まっぷ」というＷＥＢサービスを提供しており、おおよその保安林位置の確認が可能です。

所有する森林を保安林にしたいというご希望をお持ちの方は、福島県農林事務所又は森林の所在する市町村役場へご相談下さい。

◎立木の伐採手続き

〈間伐する場合〉

届出が必要。伐採を開始する日の九〇～二〇日前に提出。

〈択伐する場合〉

① 人工林で植栽の義務が定められた保安林内で択伐をする場合

届出が必要。伐採を開始する日の九〇日～二〇日前に提出。

② ①以外の場合

許可が必要。伐採を開始する日の三〇日前までに申請書を提出。

〈皆伐する場合〉

許可が必要。申請が可能な期間は、次のとおりに限る。

第一回　二月二日～三月三日
第二回　六月二日～七月一日
第三回　九月二日～十月一日
第四回　十二月二日～十二月三一日

（皆伐限度面積公表から三〇日以内）

※保安林の手続き等については、福島県農林事務所へお問い合わせ下さい。

福島県中央部に位置する信夫山、一部が保安林に指定されている

特集「震災十年」⑥

緑化運動の軌跡

〈公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会　緑化推進局〉

ふくしまの豊かな緑は、先人たちのたゆまぬ努力により、受け継がれてきたものであり、その心とともに次代に引き継ぐべき、かけがえのない大切な財産です。

緑化運動は、この財産を守り、育てていくため、時代のニーズに合わせて変遷を遂げる息の長い、決して途切れてはいけない運動です。

平成二三年に発災した東日本大震災と原子力発電所の事故は、緑化運動の推進と、それを取り巻く環境を一変させ、十年目の節目となります今日においても、多大な影響を及ぼしており、森林と人との絆の回復に向けた取り組みを推進しております。

一　緑の募金

戦災からの復興に向けて昭和二五年にスタートした「緑の羽根募金」は、平成七年に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」が制定され、現在の「緑の募金」に名称を改め平成十二年度には、募金額が全国で初めて一億円を突破するなど、堅調に推移しておりましたが、東日本大震災が発生した平成二三年度は、一、一六八万円と全国最下位となりました。その後、県民の皆様と関係各位のご協力、ご尽力により、令和元年度においては、六、二七〇万円と震災前の平成二二年度の全国第七位を上回る第六位まで復活してまいりました。

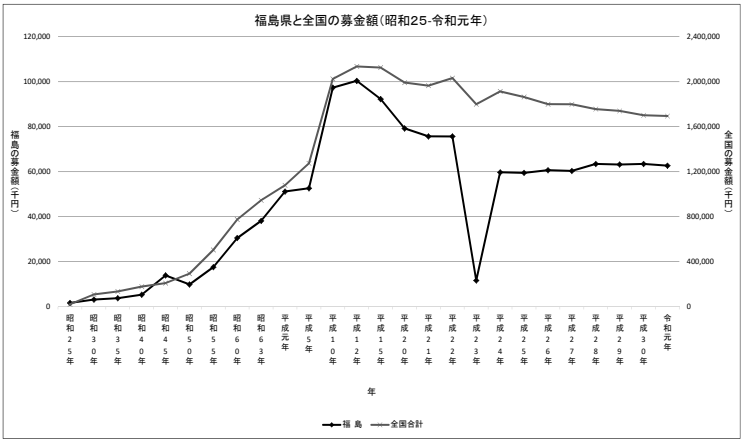

「緑の募金」は、緑豊かなふくしまを未来につなぐために県内の森林づくり、心づくりに活用しております。引き続き、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

二　ふくしま復興・未来の森づくり基金の創設

震災からの復興を目指し、森林と人との絆の回復や、循環の理念に基づく森林づくり活動、次世代の主役となる青少年の育成活動等を推進するため、平成二六年六月に基金制度を設立し、これまでに一億三千四百万円の基金造成を行い、現在、次の事業に取り組んでおります。

(1) 森林づくりの担い手育成
　県内緑の少年団の活動支援。
(2) 多様な主体による森林づくり体制整備
　幼少期における森林づくり活動検討会の開催。
(3) 森林づくり県民運動の醸成
　ふくしま未来の森林・絆づくり運動の展開。
　① 森林づくり子ども大使の派遣
　② 第三回次世代を担う子供たちによる森林づくり会議の開催
　③ 第三回ふくしま植樹祭の開催
　④ 森林づくりフィールド整備
(4) 森林づくり活動支援
　県内森林づくりＮＰＯ法人等への活動支援。

(5) 森林づくり顕彰事業
　「ふくしま森づくり大賞」の授与。

三　平成最後の全国植樹祭の開催

「育てよう希望の森をいのちの森を」を大会テーマに四八年ぶりに本県開催となりました第六九回全国植樹祭は、東日本大震災の被災地域で開催された初の大会であり、震災からの復興に向けた緑豊かなふるさとの再生を進めていくうえでシンボルとなる大会となりました。

　大会コンセプトは、「ふくしまから発信する森林づくり」であり、平成二六年八月に本県開催が内定した以降、平成三〇年六月の開催までに記念イベント等への参加者総数は延べ三万四千名を数え、植栽された苗木は、十八万本を上回るものとなり、疲弊した緑化運動の推進に向けて大きな役割を果たしました。

四　平成から令和へ、ふくしま植樹祭の開催

　全国植樹祭の開催理念を引き継ぎ、「森林づくりを続ける、広げる、繋げる」をテーマとし「未来へつなぐ希望の森林づくり」のコンセプトのもとに、全国植樹祭開催の五カ月後の平成三〇年十一月に第一回大会を南相馬市海岸防災林地内において、翌年の令和元年十月には、第二回大会を大玉村ふくしま県民の森において、開催しました。

　ふるさとの再生に想いを込めた植樹活動は、参加者総数延べ五千名、植栽苗木は、二万九千本を数えることが出来ました。

　引き続き、皆様の一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

福島大学食農学類における森林教育

福島大学食農学類　教授　金　子　信　博

はじめに

福島大学農学群食農学類の設置については、本紙№六五三（平成三一年一月一日発行）に記事を書かせていただきました。平成三一年四月には、福島大学五番目の学類として発足し、一〇八名（定員一〇〇名）の学生を受入れました。

本学類の特徴として一年生には必修として「農場基礎実習Ⅰ、Ⅱ」を課し、土壌や水といった環境から、栽培や収穫法、食品分析、農業経営に関する実習を行っています。そして、二年生の後半には、食品科学、農業生産学、生産環境学、農業経営学の四コースに別れ、三年生の後半から研究室に分属し、卒業論文に取り組むことになっています。

生産環境学コースと森林科学分野

生産環境学コースには十名の教員がおり、そのうち、森林科学、森林育成学、森林計画学、森林保護学、そして里山管理学を担当する五名が森林科学分野をカバーしています。これは、森林学科があるような大きな大学に比べるときわめて小さな規模ですが、全部で教員が三八名という食農学類のなかでは、大きな位置を占めています。

また、生産環境学コースにはリモートセンシングや水文学、土壌物理学分野の教員もいますので、コース全体として森林から農地までの環境や生産活動を広くカバーしており、農林業の基盤を俯瞰的に取り扱う分野となっています。

コロナウイルスと大学教育

昨年暮れからのコロナウイルスの世界的流行は、四月に入って大学での対面授業取りやめの事態を引き起こしました。福島大学では、七月までの授業の全てを遠隔授業で実施することとし、「農場基礎実習Ⅰ」でも映像を使った農作物の管理の実演など、工夫をこらした内容が学生に提供されました。

二年生前期に開講予定であった「森林特別実習」は選択科目であり、本来は東北大学農学部複合生態フィールド教育センターの森林をお借りして実施予定でした。しかし、本学、東北大学ともコロナウイルスの感染拡大予防の観点から実習の実施は困難であるとの判断がなされました。

森林科学分野において野外実習は、教育の根幹をなすものです。そこで、森林科学分野教員による周到な検討と準備のもと、本学キャンパスと福島市水林自然林を用いた実習に変更することを大学執行部に提案し、四月以来、本学では初めての取り組みとして、対面による実習が実現しました。実習では人工林の毎木調査、広葉樹林の植生調査、野生動物の基礎調査、そして保健休養と水害防備保安林である水林自然林の見学などを実施しました。

四月から登校せず、自宅等でパソコンとインターネットを使った遠隔授業だけで学習してきた二年生のうち、森林特別実習を選択した三四名が一名の欠席もなく実習に参加しました。森林で五感を使い、実際に体を動かしチームを組んで野外調査を行う実習は、教員の当初の想像を超えて好評であり、実体験を伴う実習の重要性を再認識しました。

キャンパス内の森林における広葉樹林植生調査

班ごとにわかれてのデータ解析

今後の教育

食農学類は令和四年度の完成に向けて整備中ですが、残念ながら森林科学分野で演習林や林業、林産に関する施設を整備することはできません。科学的な知識がインターネットの発達で、大学でなくても容易に手に入るようになった現代では、単なる知識の修得ではなく、未知の課題に直面した時の問題解決能力が益々強く求められるようになってきました。

食農学類の森林科学分野は小さな組織ですが、森林の現在の状況を正確に把握し、世代を越えた長い時間スケールで保続的に森林資源を利用するという森林科学の基本を身につけた人材養成が実現できるよう、教育体制の整備に努めて参ります。

ど根性キクラゲ？

福島県県中農林事務所
林業普及指導員　富　樫　　誠

「ど根性大根」を覚えていますか？2005年末に兵庫県相生市の歩道脇のアスファルトを割って生えた大根がマスコミを賑わせました。郡山市虎丸町にも、「ど根性キノコ」が現れました。某労働金庫の市道脇の敷地に、なぜか直径８㎝、高さ15㎝ほどのサクラの切り株が残っており、梅雨真っ盛りの７月中旬に通勤で通りかかると、その切り株から見覚えのあるキノコが発生していました。思わずスマホを取り出しカメラに収めたキノコの正体は、なんとアラゲキクラゲ（以下「キクラゲ」という。）でした。

「ど根性キクラゲ」

キクラゲは、ここ数年、農産物直売所等で人気の栽培キノコとして売られています。夏場に栽培しやすいことから生産者が急増しており、どこからか胞子が飛来して活着し、菌が蔓延してキノコになったと推察されます。当事務所管内でも、昨年から１社、今年から１名の新規生産者がおり、計画当初から相談を受け、生産から販売まで携わってきたことから、簡単に生産者を紹介します。

まず昨年５月から生産を開始したのは、鏡石町に本社がある自動車部品メーカーの佐久間産業株式会社さんです。生産施設は、工場敷地に元々あった倉庫と新たに栽培ハウスを１棟増築しています。現在約4,000菌床の購入菌床からキクラゲを生産していて、販売品目は、生キクラゲ、乾燥キクラゲ、乾燥キクラゲパウダー、キクラゲ佃煮で、近隣市町村の農産物直売所と大手スーパーに販売しています。また、暖房設備も整備して周年での生産を行っています。

責任者の佐久間一男 氏

次に、今年の５月から田村市船引町で生産を開始したのは、昨年脱サラして就農した安田悟さんです。安田さんの青年等就農計画等の立案に当たっては、本人と田村市役所と当事務所で何度も打合せを行い、しっかりしたものを策定し認定に至っております。現在、購入した3,000菌床で生キクラゲと乾燥キクラゲを生産し、田村市のほか隣接する市町村の農産物直売所をメインに販売しています。さらに、今秋から菌床シイタケの生産販売も開始します。

安田　悟 氏

なお、両者とも「ふくしま県GAP」の認証取得を目指し、当事務所の指導を受けているところです。

森連だより

「森林保険」について

福島県森林組合連合会

我が国の森林保険制度は、昭和十二年に「森林火災国営保険」が林齢二〇年以下の人工林に対する火災跡地の再造林を対象とした保険が創設されて以来、昭和三一年に火災共済、昭和三六年には気象災、翌年三七年には噴火災にも対応する保険へと年々展開し、平成二七年四月から、火災・気象災（風害・水害・雪害・干害・凍害・潮害）、噴火災へ対応する現在の「森林保険」が誕生しました。

森林保険法に基づき森林所有者を被保険者として、火災・気象災・噴火災による損害を填補する総合的な保険となっており、森林所有者が自ら災害に備える、唯一のセーフティネット手段として、林業経営の安定、被災地の早期復旧に大きな役割を果たしています。

日本の森林を自然災害からお守りする、それが森林保険の役割です。

平成三一年四月より森林保険の制度が一部改正されたことにより、保険料率の見直し（五年に一回）、割引制度の導入などが行われ、契約者が加入しやすい保険となりました。

主な改正点としては、

1．保険料率の見直し
2．割引制度の誕生
3．長期割引率の見直し
4．複数契約の開始日を統一する仕組みの導入

以上の四点になります。

しかしながら、森林保険の加入率は右肩下がりと年々減っているのが現状です。令和元年度の加入率は、全国が七・八パーセント、福島県が五・三パーセントと全国を下回っており、平成二一年度の一〇・一パーセントから十年間で約半分まで加入率が下がってきております。

造林補助事業の義務加入が無くなったことや植栽事業等の減少、木材価格の低迷などにより、立木の価値が下がっており、国民の山林への関心が薄れていることなどが要因と思われます。

近年では三五℃以上の猛暑日が連日に渡って続き、局地的に極めて大量の降雨が観測されるようになりました。

また、本年七月に発生した豪雨災害のような記録的な大雨による異常気象に見舞われて、大規模な土砂崩れなどの甚大な被害も多発しております。本県においては、昨年十月十二日～十三日にかけて記録的な大雨を観測した令和元年東日本台風により各地で土砂崩れ、河川の氾濫など、甚大なる被害をもたらされました。

令和元年度の森林保険の被害状況及び保険金支払い実績としましては、昨年四月九日～十日にかけて、郡山市田村町糠塚地内で六八ヘクタールが消失した山林火災において、保険加入箇所の損害面積一・一ヘクタールに対して六百万円の保険金が支払われております。また、平成三〇年十月の台風第二四号による風害においては（九件）百万円の保険金が支払われました。更に、令和元年東日本台風の土砂崩れ等による水害が六〇件、雪害が一件、干害が四件、凍害が三件と本県においては、様々な災害が発生しており、延べ一千万円の保険金が支払われております。

今後も迅速な事務手続きを行い、被保険者へ速やかに保険金が支払われるように努めて参ります。

戦後の拡大造林により伐期を迎えた森林は増加しています。

これから台風シーズンを迎えるに当り、万が一の災害に備え、みなさまの大切な財産をお守りする『森林保険』へご加入ください。

お問い合わせは、最寄りの各森林組合又は福島県森林組合連合会（業務課　森林保険担当）までご連絡をお願いいたします。

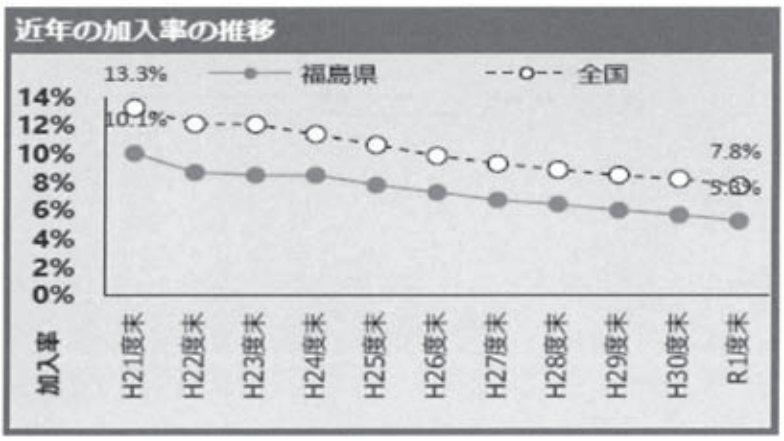

森林保険

きのこセンターだより

夏のきのこを探そう
～逢瀬公園イベントに参加して～

きのこ振興センター

令和二年七月二六日（日曜日）、郡山市の逢瀬公園で「夏のきのこを探そう」という緑化センター主催の野生きのこの観察会イベントが開かれました。講師は福島きのこの会の広井勝先生で、親子連れなど合わせて二六名の方が参加しました。今回はそのイベントに参加した際に採集された五九種のきのこの中から、代表的な夏のきのこについてご紹介します。

①　タマゴタケ

夏に発生するきのこで最も分かり易いきのこです。その鮮やかな色合いと風貌から毒きのこと思われがちですが、食用の美味しいきのこです。シロを作って毎年同じ所に群生するので、前の年に発生した場所に行くと見られる可能性が高いものです。

タマゴタケ

②　テングタケ科のきのこ

テングタケ科のきのこは、その多くがつぼ（外被膜）とつば（内被膜）を持つ特徴をもっています。実はタマゴタケもテングタケ科のきのこです。左上写真のつばのあるものが「テングタケ」で、左下写真のつばのないものが「テングツルタケ」です。テングタケ科のきのこは猛毒のものが多く間違いやすいため注意が必要です。

テングタケ

テングツルタケ

③　ベニタケ科のきのこ

夏場によく見るきのこにベニタケ科のきのこがあります。下段上写真は「チチタケ」で傷を付けると乳液のような液体を出す特徴があります。栃木県では「チタケ」と呼ばれ、大変人気のある食用きのこです。左下写真は「クロハツモドキ」というきのこです。ハツタケの仲間は傷つくと色が変わる特徴を持ったものが多くあります。クロハツモドキは消化器系の中毒症状が出ると言われており、猛毒の「ニセクロハツ」とも似ているため注意が必要です。

チチタケ

クロハツモドキ

④　変わったきのこ

変わったきのことしては、「ヤグラタケ」や「ビョウタケ」があります。下段上写真の「ヤグラタケ」はシメジ科のきのこで、他のきのこの上に生えます。今回採集されたヤグラタケはクロハツの上に生えていました。下段下写真の「ビョウタケ」は、「鋲」に形状が似ていることからこの名が付いたオレンジ色の極めて小型のきのこです。地面に落ちた枯れ枝や切り株の側面などによく発生します。

ヤグラタケ

ビョウタケ

野生きのこは発生した場所や環境の影響を受けやすく、色や形が図鑑と異なる場合が多くあるので、食用と判断出来ないきのこは絶対に「採らない」、「食べない」、「人にあげない」ようにしましょう。また、本県では原発事故以降、いまだに五九市町村中五五市町村で野生きのこの摂取、流通に何らかの制限がかけられていますので、安全が確認できていないきのこの販売や譲渡は行わないように注意して下さい。

さて、イベント参加者が「この時期は虫食いのきのこが多いが、ほとんど虫が入っているのか」と質問したことに対して、講師の先生が「今の時期は虫も食べる気持ちできのこを食べた方が良い」と回答したことには驚きました。でも、昆虫が高栄養でポテンシャルのある食材として注目されている昨今、昆虫食として捉えるのも面白いのかもしれません。

木の文化を育む⑱

新しい木の文化の創造（有限会社白井木工所）

郡山女子大学 人間生活学科 建築デザインコース 准教授 阿　部　恵利子

○はじめに

伝統産業が衰退傾向にあると言われている背景には、職人の高齢化や後継者不足、生活様式の変化による需要の減少など、様々な要因が挙げられます。存続の危機にある産業も少なからずみられることから、日本古来の伝統技術をいかにして継承していくのかは、地域社会における課題の一つとして考えられます。

○伝統を継承するものづくり

大正五年創業から、木の良さを最大限に活かし、ぬくもりや安らぎのある木製品を作り続けている木製建具・家具メーカー『有限会社 白井木工所』（伊達市）では、一般住宅の他、公共施設や医療施設、商業施設等の木製建具・家具をオーダーメイドで製作し、施工まで行っています。四代目の代表取締役 白井貴光さんは、日本古来の技術を後世に継承していくため、伝統の木工技術である組子細工や会津漆器の伝統工芸を地域木材製品のデザイン・開発に活かし、現代の生活空間に調和したものづくりを目指しています。また、地域の原木市場や製材工場、工務店、設計者との連携協力体制を築くために勉強会やセミナーを積極的に行うとともに、木育活動をとおして地域の子どもたちや一般消費者に木の知識や魅力を伝えています。

○暮らしを彩る組子細工

白井さんは、組子細工の技術を活かした和室の障子や欄間の装飾の他、組子細工を身近に楽しめるよう、福島県産のスギ・ヒノキを使用したインテリアアイテム「伊達ＫＵＭＩＫＯ」を開発するなど、地域木材を利用する「ものづくり」をとおして環境や地域の問題にも向き合っています。

「生活の道具が木の道具から、プラスチックや金属に移り変わった現代、昔の木の道具や家具を見なおすと、理に適った木の使い方に気付くこともある。」と白井さん。昔の知恵や技術を見なおし、デザイン・開発に活かすこと、木質を見極め木の良さを適材適所に使用することで、生活の中に木のぬくもりや安らぎを取り入れています。

○会津漆器とのコラボ

白井さんは、地域の他業種と共に伝統工芸と先端技術を融合した新しいものづくりにも挑戦しています。伝統工芸の会津漆器と木製建具を融合した建具「うる和し」は、紫外線照射により短時間で漆を硬化させる会津の新技術「ＵＶ漆」を採用しています。特許「紫外線硬化型含漆合成樹脂塗料および秒速乾燥法」（特許番号二八二一一一〇号）

○木の魅力を活かしたものづくり

天然素材のヒノキ材と人工大理石を積層し、融合したオリジナルの洗面化粧台やスギの木目を活かした食器棚、空気清浄機など、木材は加工を施すことで、その表情がデザインに活かされます。「ＣＬＴや木材チップの生産の他にも木材の新たな使い方を模索しながら、地域が連携して産業サイクルを作り上げることが大切。」と白井さんはものづくりをとおして、地域の課題についても話して下さいました。

○まとめ

温故知新の精神を忘れず、現代のニーズに応える形で伝統技術を継承し、その魅力を発信することが現代に求められているのかもしれません。

左から順に、伝統工芸の会津漆器と木製建具を融合した建具「うる和し」、組子細工のインテリアアイテム「伊達KUMIKO」、天然素材のヒノキ材と人工大理石を積層し、融合したオリジナル洗面化粧台、スギの木目を活かした食器棚

木材市況

五月の原木市場への入荷量は、前月比一三パーセント減（前年比一七パーセント減）の二一、〇三八立方メートルとなっている。

販売量は、前月比一五パーセント減（前年比一八パーセント減）の二〇、九五五立方メートルとなっている。

六月の価格は弱含みとなっている。

素材の価格〈工場着価格〉（2020年６月15日現在）

（単位：㎥当り千円）

区分		形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	中通り地方 当月	中通り地方 前月差	会津地方 当月	会津地方 前月差	浜通り地方 当月	浜通り地方 前月差	県平均 当月	県平均 前月差
一般用材	小	5～9	4.00	並	スギ	8（6～9）		（0～0）		9（9～9）		8（6～9）	
		10～14		並	スギ	11（10～12）	△1	（0～0）		11（11～12）	△1	11（10～12）	△1
	中	14～22	3.00	並	スギ	11（10～12）		14（14～14）		12（10～13）		11（10～14）	
				並	ヒノキ	12（10～13）	△1	（0～0）		15（13～16）		13（10～16）	△1
			6.00	並	スギ	15（15～16）		10（10～10）		17（16～18）		15（10～18）	
				並	ヒノキ	24（23～25）		（0～0）		22（20～24）		23（20～25）	
		20～28	3.65	並	スギ	10（9～12）	△1	11（10～12）		11（10～13）		11（9～13）	
			4.00	並	スギ	10（10～10）	△1	10（10～10）		11（10～13）		10（10～13）	△1
				並	アカマツ	9（8～10）		（0～0）		8（8～9）		9（8～10）	
			1.80	並	アカマツ	7（5～8）		（0～0）		8（8～8）	△1	7（5～8）	
外材	米材（定尺）	30以上	10.00	並	米ツガ	（0～0）		（0～0）		30（30～30）		30（30～30）	
				並	米マツ	28（28～28）		30（30～30）		28（28～28）		29（28～30）	
	北洋材（定尺）	28以下	3.80	並	エゾマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）		25（25～25）	
			4.00	並	アカマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）		25（25～25）	
				並	カラマツ	（0～0）		（0～0）		25（25～25）		25（25～25）	
パルプ用材				並	マツ	7（7～7）		（0～0）		7（7～7）		7（7～7）	
				並	広葉樹	10（10～10）		（0～0）		（0～0）		10（10～10）	

区分	形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	会津共販 当月	会津共販 前月差	いわき 当月	いわき 前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	（0～0）		7（6～9）	
	13～14		並	カラマツ	（0～0）		8（7～9）	
	16以上		並	カラマツ	（0～0）		10（9～12）	

注）1．前月差の△印は値下りを示す。
2．（ ）内は各地域の価格幅、（ ）外は各地域の平均的価格を示す。
3．一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
4．各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

ふくしま東西南北

北泉海岸の朝

福島県相双農林事務所　渡部昌俊

夜明け前。目が覚める。空は晴れ。間に合うかな。急いで起きて、車を走らせる。目指すは北泉海岸。

南相馬に転勤になり、単身赴任となった。コロナの影響もあり、基本的に暇である。特に朝。

そんな訳で、たまに海からの御来光を拝みに海岸に行っている。よく行くのが北泉海岸。

海から昇る朝日と刻一刻と変わり行く空を眺めながら、コーヒーを飲む至福の時間。

そんなに朝早くに訪れる酔狂な人間は俺だけかと思うと、さにあらず。海に入っている人々がいる。

サーファーたちだ。

良い波が立つ北泉海岸は、サーファーたちのメッカでもある。開催予定だった大会は、コロナの影響で中止になったそうだけど、地元サーファーたちは、早朝仕事前にサーフィンを楽しんでいる。

いいなあ。早朝サーフィン。

この号が出る頃には、シーズンが終わっていると思うけど、北泉海岸は今年海水浴場として開かれる県内二箇所のうちのひとつとして賑わっている。

海岸はきれいに整備されており、駐車場、トイレ、シャワーも完備。

そして隣接する北泉海浜総合公園は、小高い山に整備されており、大きなすべり台はじめ遊具がたくさん。

家族連れなら一日遊べるなあ。

こんな楽しいところだが、東日本大震災の際には、津波が押し寄せた。海岸は砂浜自体が流され、がれきがたまり、観光施設が流されるなど、甚大な被害を被った。

その後整備を進め、海開きを再開したのが昨年（令和元年）のこと。海岸から公園に続く跨道橋の連絡路も避難経路と位置づけられている。

リニューアルされた北泉海岸。のんびり海岸で過ごすのはいかが？

はなしのひろば

虹

※前月号（二〇二〇年八月発行）で掲載しましたはなしのひろばの「虹」は、編集部の手違いにより文章に欠落がありましたので、一部内容を変更して再度掲載しております。

「夢を追う熱き思い今虹となれ」をスローガンに、今夏二一府県で分散開催されるはずだったインターハイが、史上初の開催中止になった。インターハイは、三〇競技の高校日本一を決定するスポーツの祭典であり、各県では、競技によっては独自大会が開催された。野球に関しては、八月十日から三二校が参加した「甲子園交流試合」がおこなわれ、十五日には磐城高校が登場した。木村前監督がノッカーとしてチーム入りするなど、高校野球には随所に思いがけない感動がある。一点を追う好ゲームになったが、両校の全力プレーに拍手をおくりたい。

また、阪神甲子園球場と阪神球団は、軟式を含む加盟校の三年生全員に甲子園の土を入れたキーホルダーを配ったというから大人の粋な計らいだ。

さらに、インターハイだけではなく、東北の花火大会も夏祭りも神事を除いて相次いで中止になった。そして、お盆の帰省もせず、ふるさとの風や匂いを十分に満喫できずに夏を終えた人たちもたくさんいたことだろう。

オリンピックも含め、来年の夏のお楽しみが増えたが、虹を見かけたら、インターハイという夢舞台に立つことが叶わなかった大勢の高校生アスリートとその夢を叶えてあげたいと心を尽くした関係者に思いを寄せてみたいと思う。九月の虹は、次の夏への夢の架け橋になるに違いない。

旧暦のお盆の頃から、夜、虫の声（カネタタキだろうか）が聞こえてくるようになってきた。

誰も経験しなかった夏が行こうとしている。

（都）

表紙の写真

「緑樹に輝く虹」

第34回ふくしま緑の写真コンクール　金賞

受賞者　涌井弘亘さん（福島市）

撮影場所：福島市

編集　福島県
福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会

発行　（福島市中町五番一八号県林業会館内）
水戸　典明

発行人　陽光社印刷株式会社

（定価　一一〇円）

お知らせコーナー

○野生きのこに関する注意喚起について

野生きのこが発生する季節となりました。国が出荷を制限している市町村から採取された野生きのこは、出荷・販売、飲食店などでの提供、無償譲渡、フリマアプリ等での販売を行うことができませんのでご注意ください。

また、一部町村・品目では出荷が可能ですが、出荷前にモニタリング検査を行う必要がありますので、県農林事務所までご相談ください。

安全な野生きのこの流通を図るため、皆様の御協力をお願いします。

●野生きのこ出荷制限位置図

●連絡先一覧

事務所名	住所・連絡先
県北農林事務所（森林林業部）	福島市杉妻町２－16（福島県庁北庁舎５階）
	024－521－2632
県中農林事務所（森林林業部）	郡山市麓山一丁目１－１
	024－935－1367
県南農林事務所（森林林業部）	棚倉町大字関口字上志宝50－１
	0247－33－2123
会津農林事務所（森林林業部）	喜多方市松山町鳥見山字天神６－３
	0241－24－5734
南会津農林事務所（森林林業部）	南会津町田島字根小屋甲4277－１
	0241－62－5375
相双農林事務所（森林林業部）	南相馬市原町区錦町一丁目30
	0244－26－4305
富岡林業指導所	富岡町小浜553－２
	0240－23－6084
いわき農林事務所（森林林業部）	いわき市平字梅本15
	0246－24－6193

※最新情報は福島県林業振興課ホームページでご確認ください。
（http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html）

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

1 火災
山火事で受けた損害

2 風害
暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害
大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害
乾燥による枯死などの損害

6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害
潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》
◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹
または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI INDUSTRIAL CO., LTD.

傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- 最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- 全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
- 大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新の GP-8 コントローラを搭載

- 5.7 インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
- 感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
- A,B,C,D の 4 コード毎に 4 種類、合計 16 種類の測長設定値
- 樹種を 4 種類登録でき、個別に測長調整値の設定が可能
- 材積集計機能を標準で搭載

新開発のスタッドローラ（オプション）

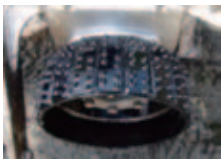

- 鉄輪の全周に装着された無数のスタッド（鋲）が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
- 特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンスが容易

For the future with forest

イワフジ工業株式会社
http://www.iwafuji.co.jp/

（南東北支店） 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
（本社・工場） 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
（支　　店） 札幌・東北・南東北・関東・中部・関西・中四国・九州

林業福島 九月号 通巻第六七三号
令和二年九月一日発行
（毎月一回一日発行）
監修 福島県農林水産部
編集発行人 水戸 典明
発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内
定価一一〇円
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シートハイバリア

ハチ退治

ハチノックL（巣処理用スプレー）
ハチノックS（携帯用スプレー）

新商品　**猪レスSTOPテープ**　**ヒルノックWスプレー**　**ヒルノックW**

レインボー薬品株式会社
東京都台東区上野1−19−10　お問い合わせ TEL. 03(6740)7777　平日 9:00〜17:00（土・日・祝日は休み）

ZENOAH®
人と共に　緑と共に

For Professional

BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

For Professional

GZ3950EZ
排気量 39.1cc
／
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ZHM1550RR

刈幅：1500mm　出力：27.5kW

SR3100

破砕径：200mm　出力：18.4kW

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店
(有) うねめ林業機械
TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1